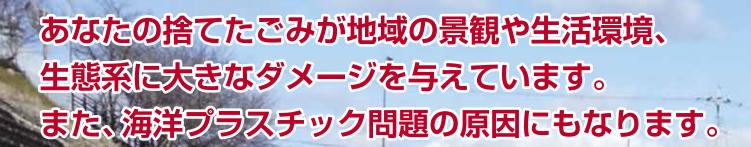
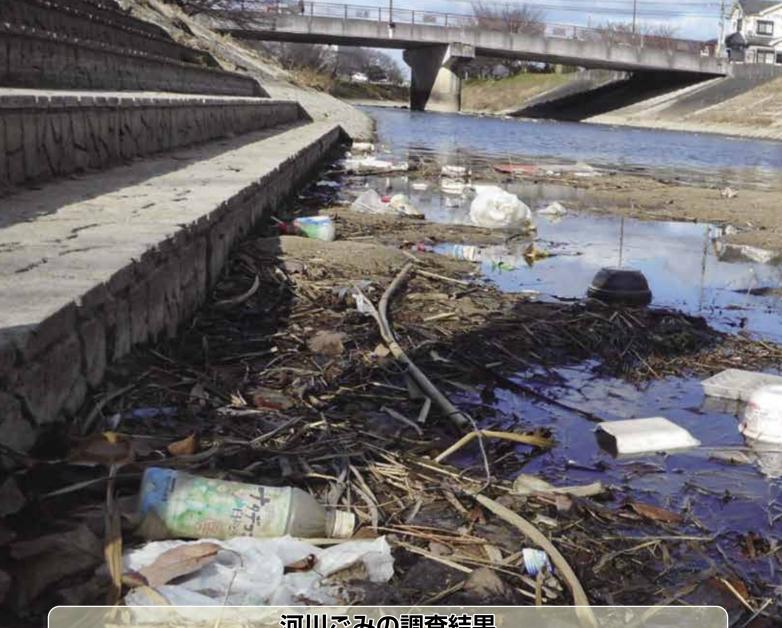


~污迹您心。污迹世恋心~







河川ごみの調査結果

ごみの組成

プラスチック類の内訳

その他5% 電子機器 4%

ガラス (空き瓶等)

紙類(飲料用紙パック等)

プラスチック類 44%

空き缶

その他プラスチック 22%

食品容器

レジ袋12%

ペットボトル

- ●回収したごみの約44% (重量比) がプラスチック類
- ●プラスチック類の約8割が食品容器、ペットボトル、レジ袋
- ●ごみが水際近くまで散乱。増水時には下流域に流出する状況

清流をつくり、守り、伝えるために

■ごみのポイ捨て、不法投棄は絶対に許さない。

不法投棄は犯罪です!

法人: 3億円以下の罰金

個人: 5年以下の懲役若しくは

1000万円以下の罰金、

又はその両方

不法投棄ホットライン

不法投棄を発見された場合は

下記まで情報をお寄せ下さい。

0120-999-381



不法投棄ゼロ作戦啓発ポスター

■アウトドア・レジャー等による河川への不法投棄が大きな問題 となっています。

天川村、吉野町(許可指定地域を除く)では、条例で**河川での バーベキューが禁止**されています。

近隣のキャンプ場利用等で豊かな自然を楽しむことができます。





バーベキューごみの不法投棄

広がる「川のきれい化」実践活動

■みんなの力で「川をきれい」 にしましょう。

「川のきれい化(水質改善、きれいな水辺空間づくり)」を目指し、 団体、企業、行政等で構成される「きれいに暮らす奈良県スタイ ル推進協議会(平成28年設立)」を推進母体として、実践活動が 全県的に広がっています。





植栽によるきれいな水辺空間づくり

大雨の時に、敷地からごみが流れ出ない対策を

■河川から海に流出するごみを無くす取り組みが重要です。



事業所や家庭において、製品やごみを 適正に管理し、**風雨時にも河川へ物が** 流出しないように注意しましょう。